

令和2年4月8日

東京都知事 小池百合子 殿
東京都副知事 多羅尾光睦 殿

東京都議会自由民主党
幹事長 鈴木 章浩

緊急事態措置についての申入れ

- ・4月6日、東京都は、記者会見において、東京都緊急事態措置（案）を公表し、措置の内容を説明しました。これを受けて、翌7日には、テレビ・新聞が一斉に報じたため、対象とされた施設の一部では、既に営業の休止等に着手しています。
- ・4月7日、政府は東京都を対象地域として指定する、緊急事態宣言を発表しました。
- ・しかし、東京都は、緊急事態宣言直後の記者会見の中で、6日に説明済みの緊急事態措置は、直ぐに実施せず、国と調整の後、4月10日に発表、4月11日に実施、開始するとして、決定を先延ばしにしました。
- ・これにより、多くの都民が不安に陥っています。
- ・よって、改正新型インフルエンザ特措法第45条に基づく特定都道府県知事の権限において一刻も早く東京都緊急事態措置を決定するよう、強く申入れを行います。